

平成26年度

教育委員会点検・評価報告書

(平成25年度対象)

平成26年8月

那須塩原市教育委員会

目 次

はじめに

I	平成26年度 那須塩原市教育に関する事務の点検・評価方針	1
1	趣 旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の構成	1
4	点検・評価委員会の設置	1
5	点検・評価推進会議の設置	1
	《後期基本計画》に基づく点検・評価対象事務事業	2
II	教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価	3
1	生涯学習の推進	3
2	学校教育の充実	6
3	芸術・文化活動の振興	10
4	生涯スポーツの振興	12
5	青少年の健全育成	14
III	平成25年度 教育委員会の活動状況について	16
1	教育委員会議等の開催状況等	16
2	教育委員会議の内容	16
3	教育委員会議以外の活動状況	16
4	教育委員一覧	16
	那須塩原市教育委員会点検・評価委員会の報告書作りを振り返って	17

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験を有する者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しております。

本市では、平成19年度を基準年次として10年後の平成28年度を目標年次とする「第1次那須塩原市総合計画基本構想」を策定し、平成19年度から平成23年度までの前期基本計画を推進し、平成24年度からは、新たに後期基本計画がスタートしました。その中で教育行政に関する基本政策として「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げ、5つの基本施策を展開しております。その基本施策を効果的に行っていくために、現在実施している事務事業のうちから主な課題を抽出し、取り組んだ内容や成果等の点検及び評価を実施し、今後の方向性を提示していく必要があります。

この報告書は、効率的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすために、基本施策ごとに取り組んだ平成25年度の主な事務事業や教育委員会の開催状況等について、学識を有する方々による点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめたものです。

つきましては、市民の皆様はこの報告書を御覧いただき、市教育委員会の取り組みに対する御意見等をお寄せいただくことで「豊かな心と文化を育むまちづくり」の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、市民一人一人の生涯学習の推進と心豊かな生活を目指して努力してまいりますので、市民の皆様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

平成26年8月

那須塩原市教育委員会

I 平成26年度 那須塩原市教育に関する事務の点検・評価方針

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成19年6月27日施行）され、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出することになった。そのため教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を実施する。

2 点検・評価の対象

第1次那須塩原市総合計画の後期基本計画（平成24年度から平成28年度まで）に位置づけられた基本政策の中の「豊かな心と文化を育むまちづくり」に基づく5つの基本施策ごとに、平成25年度の主な事務事業について点検・評価を実施する。

（次ページ参照）

3 点検・評価の構成

(1) 方針

5つの基本施策ごとに、那須塩原市総合計画に掲げた方針を記載

(2) 主な事務事業

基本施策に基づく主な事務事業について、その概要、担当課による自己評価及びそれらに基づく点検・評価委員による意見を記載

(3) 点検及び評価

平成25年度の主な事務事業を基に、点検・評価委員による基本施策ごとの点検及び評価を記載

(4) 今後の方向性

点検及び評価の結果を踏まえ、担当課による方針に基づく今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

点検・評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置する。

【点検・評価委員】

- 中村 祐司（宇都宮大学国際学部教授 座長）
- 伊吹 桂子（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）
- 薄井 拓（那須塩原市児童生徒サポートセンター教育相談員
・前三島小学校長）

5 点検・評価推進会議の設置

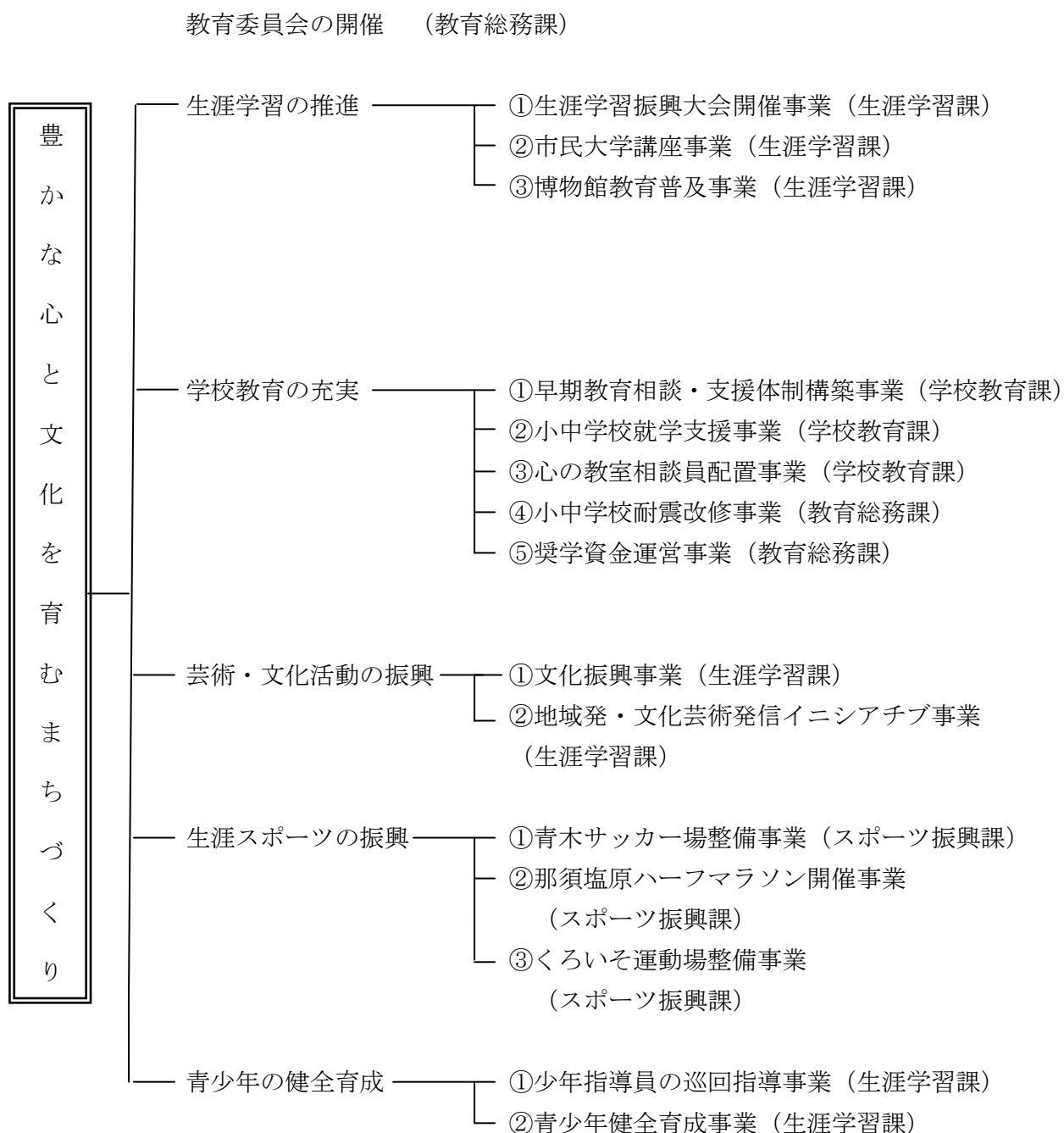
点検・評価に係る報告案の検討、調整、方法等の検討を行うため、点検・評価推進会議を設置する。

《後期基本計画》に基づく点検・評価対象事務事業

【基本政策】

【基本施策】

【主な事務事業】



合計16事業

Ⅱ 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

教育委員会の開催

概要	委員5人の合議体で基本方針や施策などを決定することにより教育行政全般に多様な意見を反映する。
自己評価	昨年から発足した協議会の活動として、他団体から意見を聴取する機会を増やすとともに、定例会の主な議事内容などをHPに掲載したい。
委員意見	公民館を活用した庁舎外での会議開催、活動のHPや広報への掲載、学校や児童クラブへの訪問、耐震改修の視察など、開かれた教育委員会を目指した活動を今後とも継続してほしい。また施設や事業の運営に関わっている組織、たとえば運営委員会や協議会等、市民及び有識者等で構成されている組織の活動を把握する機会も必要である。施策に対する地域住民の声を可能な範囲で把握してほしい。

1 生涯学習の推進

【基本施策】

学習情報の提供や学習機会の充実など、生涯学習に取り組みやすい環境の整備を図り、市民の自発的な学習活動の支援に努めます。

また、ボランティア団体などと連携を図り、学んだ成果を広く活かせる仕組みづくりを推進します。

(1) 主な事務事業

① 生涯学習振興大会開催事業（生涯学習課）	
概要	宇都宮共和大学那須キャンパスを活用し、教育関連行事の発表会、市民講座の講義、公民館の活動展示など、那須塩原市の生涯学習活動を来場者に広く知らせ、生涯学習の振興と那須塩原市民の一体化を図る。
自己評価	平成24年度より大学キャンパスを利用し来場者が増えたが、平成25年度は更に来場者が増えた。内容についても市民大学の受講生による体験ブースや小学生アイデア料理コンテストの入賞レシピの料理の試食など、前年度よりもさらに充実し来場者も楽しめていたようである。
委員意見	市民の生涯学習に対する興味・関心を促すイベントとなっている。大学施設をより一層活用し、今後とも来場者の増加に努めてほしい。施設利用を関係者と調整しながら、児童生徒作品展など新たな事業についても積極的に導入してほしい。 また、事業内容やブースの割り振りの見直しと案内については、周知方法も含め来場者に分かりやすくする工夫・改善が必要である。

② 市民大学講座事業（生涯学習課）	
概要	<p>市民の学習活動を積極的に支援し、多種多様な学習の機会及び情報の提供、またすでに行っている学習をさらに発展させるための学習環境を整備する。</p> <p>地域などで活躍できる人づくりを目指す地域づくり学部と市民間の交流をめざす地域いきいき学部の2学部を設置。</p>
自己評価	<p>地域づくり学部は、参加人数こそ多くなかったものの、意欲のある受講者ばかりで生涯学習振興大会の展示ブースが盛況になるなど、充実した活動を行うことができた。</p> <p>地域いきいき学部では、歴史講座の人气が高く、会場の公民館には地域外からも多くの市民が集まり、歴史からの地域理解、他地域の公民館を利用することによる市民間の交流、居住地域以外の理解等、所期の目的を達成することができた。</p>
委員意見	<p>コーディネーター育成（地域づくり学部）と、複数の公民館利用による市全体での講座（地域いきいき学部）を今後とも積極的に進め、コーディネーターが生涯学習振興大会にブースを出すなど、新たな試みにも取り組んでほしい。</p> <p>なお、行政は若者の参加や修了生の活動を支援すべきである。</p>
③ 博物館教育普及事業（生涯学習課）	
概要	<p>一般市民や子どもを対象とした企画展（東京国立近代美術館工芸館名品展Ⅲ、エビ×カニLABO、近代シルク物語）、講座（那須周辺域セミナー、那須塩原自然講座）、教室（土器づくり教室、昆虫教室、科学教室、化石発掘隊、はたおり教室）、親子体験チャレンジを開催する。また、開館10周年を記念し、常設展示をリニューアルする。</p>
自己評価	<p>特別展の来館者数は当初の見込みより下回った。より多くの市民に受け入れられるような展示コンセプトの構築と広報体制の強化を図る必要がある。</p> <p>教室講座については、講座はテーマの偏りもあり参加率が低かった。親子体験チャレンジは広報範囲の拡大により参加率が向上した。</p> <p>常設展示リニューアルにより、対象エリアの拡大、新たな知見の反映など、より充実した情報を発信できるようになった。</p>
委員意見	<p>一般市民や小学生を対象とした企画展、教室、講座等の内容に工夫がみられる。企画展示の開催にあたっては、市民のニーズの把握や広報活動を確実にを行う必要があることから、この面での専門知識を有するスタッフの補充が必要である。常設展も含め来館者の増加と満足度の向上に向けて、関係者間で知恵を絞ってほしい。</p> <p>また、周知方法については、可能な限り宣伝に費やす期間を長くしたり、メディア等の利用も検討すべきである。</p>

(2) 点検及び評価

生涯学習振興大会開催事業は、市民の生涯学習に対する興味・関心を促すイベントとなっており、今後も大学施設をより一層活用し、来場者の増加に努めてほしい。また、児童生徒作品展など新たな事業についても積極的に導入してほしい。

市民大学講座事業は、コーディネーター育成（地域づくり学部）と複数の公民館利用による市全体での講座（地域いきいき学部）の実施を継続し、今後行政は若者の積極的な参加や修了生の活動を支援すべきである。

博物館教育普及事業は、一般市民や小学生を対象とした企画展、教室、講座等の内容に工夫が見られた。企画展の開催にあたっては、市民のニーズの把握や広報活動を確実にを行うために、専門知識を有するスタッフの補充が必要である。同時に常設展も含め来館者の増加と満足度の向上に向けて工夫を重ねてほしい。

(3) 今後の方向性

生涯学習振興大会については、平成26年度からは「なすしおぼら まなび博覧会」として名称も一新し、市内全児童生徒の作品展を開催するなど、生涯にわたる学習の成果を披露できる場として、また、市民の一体感を醸成する場として充実させていきたい。

市民大学講座事業については、地域づくり学部と地域いきいき学部のそれぞれの設置目的に沿った運営を継続し、地域づくり等への参加、他地域の公民館の利用、市民の交流等による地域理解、一体感の醸成を図っていきたい。

博物館教育普及事業について、企画展については、より多くの市民に受け入れられるような展示コンセプトの構築と広報体制の強化を図っていく。また、教室講座については、長期的な目標を見据えたうえでマンネリ化しないよう、テーマの設定や内容の工夫などの運営方法を改善していきたい。

2 学校教育の充実

【基本施策】

「豊かな心をもち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育」を基本方針として、目指す子ども像を「楽しさいっぱい 夢いっぱい ふるさと大好き那須塩原っ子」に設定し、その実現に向け「人づくり教育」を推進します。

義務教育9年間で人格の基礎づくりをするために小中一貫教育を推進するとともに、幼稚園や保育園、小学校の連携などを促進します。また、学校規模の適正化や施設の充実を図り、教育環境の向上と児童生徒の安全の確保に努めます。

(1) 主な事務事業

① 早期教育相談・支援体制構築事業（学校教育課）	
概要	障害のある子ども（特別な支援が必要となる可能性のある子どもを含む。）一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定するため、乳幼児期を含め早期から早期支援コーディネーターの配置、就学相談会の実施、市内幼稚園・保育園への訪問、「発達支援リレーシート」の作成・活用、5歳児発達相談事業への参加等の教育相談・支援を行うもの。
自己評価	早期支援コーディネーターの配置により、より丁寧な就学相談、関係部局等との円滑な連携が図れた。また、就学相談会の実施により、早期からの相談保護者数が増加し、情報の提供・共有ができた。
委員意見	<p>小学校入学時に、学習や集団活動に向かう姿勢に課題のある児童が多く見られる現状の中で、障害のある子どもに対しては、早期発見と早期支援が重要である。躊躇する保護者に対しては、より丁寧な就学相談の実施と支援が必要である。また、保護者が実際に教育施設や現場を見学するなど、相談内容の充実を図り正しい理解と判断を促す工夫をしてほしい。</p> <p>将来的には、一般財源での本事業の実施や予算の増額を含め、早期支援コーディネーター制度を一層充実させていく必要がある。対象者一人に対して非常に手間暇かかる事業であり、早い段階での状況の把握も大切である。</p>
② 小中学校就学支援事業（学校教育課）	
概要	<p>経済的理由のため、就学困難と認める児童生徒の保護者に対して就学援助費を交付することにより、経済的格差を埋め、義務教育の円滑な実施と児童生徒の就学意欲の向上を図る。</p> <p>要保護児童生徒へ修学旅行費、医療費を交付。 準要保護児童生徒へ学用品費、通学用品費、新入学児童生徒用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等を交付。</p>
自己評価	公正公平な事業を執行するために、児童生徒の保護者に対し、就学支援に関する周知方法を改善した。今後、審査事務、支出事務等の事務量の増加に対応するため、手作業で処理している事務をシステム化し、効率化を図りたい。

委員意見	<p>経済状況や家庭環境の変化から、援助を必要とする児童生徒が増えており、就学援助は不可欠である。しかし、援助には、多額の財源と多くの労力がかかることから、対象家庭の適正な審査を行うことも必要である。事務手続きの効率化のための就学支援システムの導入を早急に検討すべきである。</p>
③ 心の教室相談員配置事業（学校教育課）	
概要	<p>児童生徒が悩み等を気軽に話し、ストレス等を和らげることができる第三者的な存在となり得る「心の教室相談員」を市内小学校10校及び中学校5校に配置し、児童生徒が心のゆとりを持てるような環境をつくる。</p>
自己評価	<p>児童生徒は、相談することにより悩みや不安の軽減、解消が図られた。心の教室相談員と児童生徒の関わりは、不登校防止に効果を上げているので、今後も事業を継続していきたい。</p>
委員意見	<p>家庭生活と学校生活は、様々な出来事により互いに影響しやすく、その中でストレスを抱える児童生徒が増えている。多種多様な悩みやストレスに対応できる相談員の確保やスクールカウンセラー、教職員との連携、情報の提供と共有が必要である。児童生徒数や課題の発生状況を考慮して配置を工夫し、市内の学校全体の充実を図っていくことが望まれる。</p> <p>心の教室相談員未設置校の解消を視野に入れつつも、学校との連携のさらなる充実、フレキシブルに動ける相談員のあり方や兼任担当者との協力などについて検討すべきである。</p>
④ 小中学校耐震改修事業（教育総務課）	
概要	<p>地震発生時における児童生徒等への被害を防止するため、倒壊及び大破の恐れのある学校施設の改築や耐震補強を行っている。平成20年度から開始したこの事業も最終年度の27年度に向けて大詰めである。</p>
自己評価	<p>確実に安全な執行を目指して、安全面に配慮しながら進めていきたい。</p>
委員意見	<p>児童生徒の安心・安全確保のために最優先される事業であるが、対応すべき事務量に対して人員が不足しており、他の担当部局の協力によって事業を遂行しているのが現状である。安全・安心な施設の維持管理のための改修は、耐震工事終了後も必要とされる。平成27年度には確実に事業を完了してほしい。</p>
⑤ 奨学資金運営事業（教育総務課）	
概要	<p>優秀で品行方正であるが、資金がなく就学困難な市内の高校・大学等進学希望者に対して奨学金を貸与する。大学生月額3万円、高校生月額1万円。</p> <p>貸与が終了した者には、誓約どおりに確実に返還をしてもらう。</p>
自己評価	<p>奨学資金がより効果的に使えるように、今年度中に制度の見直しを行う。滞納者に対して、定期的な返還を促す。</p>

委員 意見	<p>高校・大学等進学希望者に対する奨学金の貸与は有意義である。しかし、申請者が少なく、滞納者が存在するという課題を抱えている。貸与額の増額、厳しい審査基準の見直し、返還年数の延長を検討すべきである。また、周知方法の改善や滞納理由の再調査を行い、入学金補助や他の奨学金と合わせた形での柔軟かつ適正な奨学金制度のあり方も検討してほしい。</p>
----------	---

(2) 点検及び評価

早期教育相談・支援体制構築事業は、小学校入学時に課題のある児童が多く見られる中で、早期発見・早期支援のために重要である。また、保護者への丁寧な就学相談・支援も欠かすことができない。相談内容の充実とともに早期支援コーディネーター制度の一層の充実を図ってほしい。

小中学校就学支援事業は必要不可欠である。事務手続きの効率化のための就学支援システムの導入を早急に検討し、対象家庭を適正・迅速に審査できるように努めてほしい。

心の教室相談員配置事業は、様々なストレスを抱えている児童生徒に対応しその解消・軽減に努める相談員を確保する上で重要である。スクールカウンセラー・教職員との連携と情報の共有のもと、一人一人の児童生徒が充実した学校生活を送るよう支援していくことが不可欠である。また、その配置については、学校の児童生徒の実情に応じてフレキシブルであることが望まれる。

小中学校耐震改修事業は、児童生徒の安全・安心確保のために最優先されるべきである。平成27年度の事業完了を確実にしてほしい。さらには、改修後の維持管理のためにも、人員不足等への配慮をしながら一層の安全・安心の確保に努めてほしい。

奨学資金運営事業は、経済的課題をもつ高校・大学等への進学希望者には有意義なことである。滞納理由などの事業実施上の課題についてよく調査し、貸与額・審査基準・返還年数・周知方法など、奨学金制度のあり方について柔軟かつ適正に検討してほしい。

(3) 今後の方向性

早期教育相談・支援体制構築事業では、関係機関や関係部局等による「早期教育相談支援体制協議会」を設置し、情報交換や情報共有を図りながら支援体制を整備する。

また、就学時のみならず、その後の教育支援を考慮し、「保護者用サポートファイル」を作成・配付し、関係機関等で一貫した支援ができるよう努めたい。

小中学校就学支援事業については、公正公平な事務事業を執行するために就学支援に関する周知方法の改善を図りたい。今後、対象児童生徒の増加が見込まれるため、事務の効率化に向けた、就学支援システムの導入について検討するよう努めたい。

心の教室相談員配置事業については、心の教室相談員とスクールカウンセラー、教職員との連携、情報の提供・共有が図れるよう努めたい。また、相談員間の情報交換や研修等を充実させて、相談員の資質の向上につながるよう努めたい。

平成27年度の耐震改修事業の完了に向けて、安全管理に注意しながら確実に進めていきたい。

奨学資金運営事業については、奨学資金を効果的に活用できるように制度の見直しを行うとともに、滞納対策にも力を入れていきたい。

3 芸術・文化活動の振興

【基本施策】

市民が文化や芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、芸術・文化活動に取り組む人材や団体の育成・支援に努めます。

また、文化財の保存・伝承に努めるとともに、新たな文化の創出、振興を図ります。

(1) 主な事務事業

① 文化振興事業（生涯学習課）	
概要	児童生徒、市民に向けた音楽会、演劇鑑賞会等の開催、市民団体の文化芸術活動の支援を行う。
自己評価	部分導入ではあるが、小学校演劇公演の事前ワークショップが実現できた。児童の反応は良好であり、今後もより効果的な実施方法を模索しながら継続していきたい。 文化協会が合併し新たな活動の可能性が開けた。協会に積極的な働きかけを行い、全市的な活動を展開していきたい。
委員意見	情操教育が必要な時期の小学生に、生の芸術文化に触れることのできる演劇鑑賞や音楽鑑賞の実施は、大変有意義である。地元劇団とのワークショップは、児童にとって貴重な体験であり、自己表現力を養うことができる。また、市民の参加による芸術事業は、歴史・文化を学び伝える役割を担うとともに、文化芸術活動の楽しさを知ってもらい、多くの市民が参加できるよう促す役目もある。 小学校演劇事業における事前のワークショップは、子どもたちと劇団員との交流が図れる貴重な機会であり、継続してほしい。今後とも実施団体との良好な連携・協力を維持すべきである。
② 地域発・文化芸術発信イニシアチブ事業（生涯学習課）	
概要	文化庁の補助を受け、東日本大震災からの「心の復興」を目的に、中央で活躍する優れた舞台芸術の鑑賞機会を安価で市民に提供する。今年度は東京芸術座による「夏の庭」公演。
自己評価	限られた予算内でできるだけ観客の琴線に触れる作品の選定に心がけたが、観客数に繋がらなかった感が否めない。より効果的な周知方法を模索する必要がある。
委員意見	3年間という期間限定の事業であるものの、全国で活躍している劇団の生の演劇を鑑賞することは「心の復興」につながる。 チケット販売枚数と実際の入場者数の差が生じないように、販売方法や周知方法を再検討する必要がある。 たとえば比較的安価なチケットで鑑賞が可能な点など、補助事業のメリットを広報を通じて市民にPRする工夫が必要である。

(2) 点検及び評価

生の芸術文化に触れることのできる演劇鑑賞や音楽鑑賞の実施は大変有意義である。地元劇団とのワークショップを通じて自己表現力を養うことができるし、市民の参加による芸術事業により、市民自身が歴史・文化を学び伝える役割を担うとともに、文化芸術活動の楽しさを知ってもらうことになる。

全国で活躍している劇団の生の演劇を鑑賞することは「心の復興」にもつながる。とくに小学校演劇事業における事前のワークショップは、子どもたちと劇団員との交流が図れる貴重な機会であるので継続してほしい。そして今後とも実施団体との良好な連携・協力を維持すべきである。

ただし、イニシアチブ事業については、チケット販売枚数と実際の入場者数の差が生じないように、販売方法や周知方法を再検討する必要がある。比較的安価なチケットで鑑賞が可能となる点など、補助事業のメリットを広報を通じて市民にPRする工夫が必要である。

(3) 今後の方向性

小学校演劇教室ワークショップは鑑賞型から参加型への転機となる事業であるので、今後、より効果的な学習形態として定着させるべく、劇団及び学校と連絡を密に協議を進め実施方法を練り上げて行きたい。

イニシアチブ事業は平成26年度で終了となるが、文化協会の主要事業として引き継がれるよう働きかけを行いたい。

4 生涯スポーツの振興

【基本施策】

市民の健康と体力づくりを推進するため、体育施設の充実や学校施設の開放を進め、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりに努めます。

また、地域のスポーツクラブの育成や支援に努めるとともに、関係団体などとの連携を強化し、指導者の養成や技能の向上に努めます。

(1) 主な事務事業

① 青木サッカー場整備事業（スポーツ振興課）	
概要	サッカーグラウンドを中心としたスポーツが楽しめる施設を順次整備し、市民の生涯スポーツの振興を図る。
自己評価	平成25年度は人工芝グラウンドAの整備を行い、さらなる利用者の増加が見込める。 今後も計画に基づいた整備を進めていく。
委員意見	競技人口も増え、年間324日の利用と利用者45,000人の目標を上回り、今後も市民の競技力向上と生涯スポーツの振興が期待される。また、屋内施設ではフットサルの利用が増え、気軽に楽しめるスポーツを通して、さらに利用率向上が期待できる。 サッカーグラウンド以外の施設整備については、関係機関と意見交換しながら、多機能施設として可能な範囲で検討してほしい。 市民が気軽に楽しめるための工夫と同時に、教育・観光等の波及効果について検討してほしい。また、既存の古い施設の改修を使用頻度の高さに応じて優先的に進めていく必要がある。
② 那須塩原ハーフマラソン開催事業（スポーツ振興課）	
概要	市のスポーツ振興を図り、市民の生涯スポーツ率を高めるため実施。くろいそ運動場をスタート、フィニッシュとし、周辺道路を使用。種目は、1km（身障者）、2km、3km、5km、ハーフの部。大会は実行委員会を組織して実施。 (業務の内容) 実行委員会の開催、各種団体との連絡調整、協賛金の協力依頼、各種契約事務等 (予算の内訳) 大会実行委員会補助金
自己評価	毎年定員に達し、マラソン愛好者に定着してきているが、今後は交通事情や体育施設整備に伴い、コースの見直しまたは他種目への転換についても検討する時期となっている。
委員意見	市民や市外からのマラソン愛好会の参加人数も年々増え、市のPR及び経済効果も大きくなっている。今後とも安全性を確保しつつ、市内外からの参加者数の増加を検討すべきである。コース設定の変更や運営のあり方について、住民に対する丁寧な説明を継続してほしい。 市民の健康増進策の一つとして、市民の走ることへの興味・関心を高める方策も打ち出してほしい。

③ くろいそ運動場整備事業（スポーツ振興課）	
概要	老朽化した運動場の施設を計画的に改修し、体育施設の維持管理とスポーツの振興を図る。
自己評価	平成25年度はテニスコートの人工芝改修（8面）を行い、大規模な大会を開催できる施設整備を進めた。今後も計画に基づいて整備を行うことで利用者の増加を図っていききたい。
委員意見	運動場施設を計画的に改修し維持管理することは、今後のスポーツ人口の増加に役立つ。また、大規模な大会を誘致することが可能になり、市のPR及び経済効果につながる。 ねんりんピックの会場となるテニスコートの人工芝化を着実に進めていく必要がある。今後、体育施設を含めた計画的な全体改修について検討してほしい。

(2) 点検及び評価

青木サッカー場整備事業について、競技人口も増え、年間の利用日と利用者も目標を上回り、今後も市民の競技力向上と生涯スポーツの振興が期待される。屋内施設においても、フットサルなど気軽に楽しめるスポーツを通して、より一層の利用率向上が期待できる。サッカーグラウンド以外の施設整備についても、関係機関と意見交換しながら可能な範囲で検討してほしい。

さらに今後は、教育・観光等の面の波及効果についても検討すると同時に、既存施設の改修を使用頻度の高さに応じて優先的に進めていく必要がある。

那須塩原ハーフマラソン開催事業について、市民や市外からのマラソン愛好会の参加人数が年々増え、市のPR効果や経済効果も大きくなっている。今後とも安全性を確保しつつ、コース設定の変更や運営のあり方も含め、住民に対する丁寧な説明を継続してほしい。

くろいそ運動場整備事業について、運動場施設を計画的に改修し維持管理することで、今後のスポーツ人口の増加と大規模な大会誘致に資することになる。当面は、ねんりんピックの会場となるテニスコートの人工芝化を着実に進めていく必要がある。今後、体育施設を含めた計画的な全体改修についても検討してほしい。

(3) 今後の方向性

青木サッカー場の整備については、今後も整備計画に基づき、平成28年度の整備完了に向けて着実な事業の実施を図っていききたい。

ハーフマラソンについては、参加者の安全確保を最優先に実施し、マラソン愛好者にも定着してきた。スポーツ施設の整備に伴い会場の利用が困難となることから、コース周辺の交通事情等も踏まえ、大会のあり方について関係団体等との協議を行う。他種目への転換も含め、魅力あるスポーツイベントを開催できるよう検討したい。

くろいそ運動場の整備については、大規模な大会が誘致できるよう、今後も整備計画に基づき、着実な事業の実施を図っていききたい。

5 青少年の健全育成

【基本施策】

青少年の健全育成を図るため、学校や地域、関係団体と連携して良好な社会環境づくりを推進するとともに、青少年の問題に関する相談やサポート体制の充実を図ります。

また、家庭教育の充実や地域ぐるみで青少年を育成する仕組みづくりに努めるとともに、青少年の活動の機会拡充を図ります。

(1) 主な事務事業

① 少年指導員の巡回指導事業（生涯学習課）	
概要	<p>少年指導相談員2名の巡回指導を実施、少年指導員130名（市内各小中高等学校の教諭及びPTA役員並びに学識経験者等で構成）を26班編成とし、班ごとに巡回計画に基づき巡回指導を実施。巡回重点場所（JR駅・ゲームセンター・レンタルビデオ店・コンビニエンスストアなど）を定め、月1回の通常巡回指導や、行事等に合わせた特別巡回指導を実施。巡回中に青少年の喫煙等、指導対象行為が見られた場合には、声掛け等の指導・啓発を行い、青少年の非行防止や健全育成を目指す。</p> <p>また、不審者情報が出た場合には、各班班長に情報を送り、巡回強化を行うなど情報の共有化を行っている。</p>
自己評価	<p>青少年の非行防止や健全育成活動は、少年指導相談員や少年指導員の巡回指導だけでなく、地域住民や関係機関・商業施設・興業施設との連携が不可欠である。今後も地域社会全体で活動するよう情報の共有など協力体制の強化を図りたい。</p>
委員意見	<p>指導員のみで多種多様な犯罪の防止を行うには限界があることから、巡回指導における時間帯、経路の工夫、地域住民、商業施設等との連携・協力を今後とも継続していくべきである。同時に、地域社会全体で青少年を育てていく住民意識の醸成に今後とも努めてほしい。</p>
② 青少年健全育成事業（生涯学習課）	
概要	<p>青少年の社会参加を促進し、心豊かでたくましい青少年の健全育成を目指すため、洋上北海道学習・ちびっこふるさと探検隊の実施やボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会育成会への支援、青年リーダーの育成事業を実施している。</p>
自己評価	<p>各種事業において、関係者の協力により、これまで大きなトラブルもなく実施できている。どの事業も地域で活躍できる青少年リーダーの育成につながることから、これまでの成果やアンケート調査の結果を活用し、事業内容の検討を進めながら、今後も継続して実施していきたい。</p>

委員 意見	<p>洋上学習や、ふるさと探検隊を通じた他市との交流は、次世代の人材育成にもつながる貴重な事業であり継続すべきである。</p> <p>事業が目指す青少年リーダーには欠かせない集団生活での共同作業が、健全育成・自己啓発にもつながっている。洋上学習、ちびっこふるさと探検隊は、毎回定員以上の応募があり、その他の体験学習の立ち上げも検討してほしい。</p>
----------	---

(2) 点検及び評価

少年指導員の巡回指導事業は、多種多様な犯罪の防止を行うために、巡回指導における時間帯、経路の工夫、地域住民、商業施設等との連携・協力を今後とも継続していくべきである。同時に、地域社会全体で青少年を育てていく住民意識の醸成に今後とも努めてほしい。

青少年健全育成事業は、洋上学習やふるさと探検隊を通じた他市との交流が、次世代の人材育成にもつながる貴重な事業であり継続すべきである。事業が目指す青少年リーダーには欠かせない集団生活での共同作業が、健全育成・自己啓発にもつながることから、今後は、その他の体験学習の立ち上げも検討してほしい。

(3) 今後の方向性

少年指導員の巡回指導事業については、青少年の行動を的確に把握し、情報を共有しながら、地域社会全体で取り組めるように関係機関や団体と連携し、協力体制を強化していきたい。

青少年健全育成事業については、各種事業が地域で活躍できる青少年リーダーの育成につながることから、これまでの成果やアンケート調査の結果を踏まえて、事業内容の検討を進めながら、今後とも継続していきたい。

Ⅲ 平成25年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議等の開催状況等

教育委員会議については、毎月1回の定例会と必要に応じて臨時会を開催した。このほか年度当初に教育委員の学校訪問を実施した。

【会議の開催状況】

定例会・・・・・・・・・・12回

臨時会・・・・・・・・・・2回

2 教育委員会議の内容

定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおりである。

【付議案件及び件数】

教育行政の運営に関する基本方針に関すること・・・・・・・・・・2件

予算に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5件

人事、服務に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・19件

条例、規則等の制定、改廃に関すること・・・・・・・・・・29件

学校教育に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件

報告事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32件

3 教育委員会議以外の活動状況

(1) 学校訪問・・・・・・・・・・10回

校長の経営方針や学校現場の状況を把握するため訪問した。

(2) 研修会等への参加・・・・・・・・32回

教育委員が本市教育委員会の主催又は他の自治体等の主催の研修会等に参加した。

4 教育委員一覧

No.	職名	氏名	在任期間	備考
1	委員長	白井 祥朗	17. 3. 24～30. 3. 23	
2	委員	神島 仁誓	19. 3. 24～27. 3. 23	委員長職務代理者
3	委員	金澤 正邦	21. 3. 24～26. 3. 31	
4	委員	大澤 真弓	25. 3. 24～29. 3. 23	
5	委員	大宮司 敏夫	24. 4. 1～29. 3. 23	教育長

那須塩原市教育委員会点検・評価委員会の報告書作りを振り返って

中村 祐司（宇都宮大学国際学部教授）

今回はとくに、私たち委員、教育委員会の事業担当課職員、教員委員会事業の協力者や担い手である多世代に及ぶ那須塩原市民や民間団体などの関係者が、対象となった事業をどう捉えているのかということ念頭に置いて点検・評価活動に従事した。

市民との接触はなかったにもかかわらず、二人の委員の発言に耳を傾けていると、事業に関わる市民の姿やイメージが頭の中にはっきりと浮かんでくるようであった。事業担当の職員からも、現場に従事する者でなければわからない重要な課題がいくつも提示された。

まさに私以外のメンバー全員が点検・評価する上で不可欠な「現場を見る窓」を提供してくれたのである。そのことが真剣かつ活発な協議につながったことは間違いない。

伊吹 桂子（栃木県家庭教育オピニオンリーダー）

16事業の点検・評価が終わり、新様式のマネジメントシートに加えて、継続されている事業でも担当者が替わることで、昨年とはまた違った観点から事業の実施までの過程や実施にあたっての課題等を直接聞くことができ、改めて事業を実施する大変さと難しさを知ることができた。また、委員それぞれの経験から意見を出し合い様々な角度から考えてみると、気がつかなかったことや疑問に思ったこと、また思いもしなかった意見に、改めて色々な人の目で見ることの大切さを感じた。

今年度もたくさんの事業を実施するにあたり、市民に有意義なものであるように、市民の声や現場の声を聞く機会を多く持つてほしいと思う。また、市民の学習意欲が向上するような、そして那須塩原市でしか学べないような独創的な事業の開催も期待したい。一生涯、学習をめざし市民として今後も様々な事業にふれあっていけたらいいなと思う。

薄井 拓（那須塩原市児童生徒サポートセンター教育相談員・前三島小学校長）

つい最近まで学校に勤務し、どちらかと言えば評価される立場に身を置いていた。この度点検・評価委員の委嘱を受け、16の事業について点検・評価をする機会を得て、とても新鮮な気持ちで作業に向き合うことができた。

現実の問題としては何事も100パーセント達成ということは考えにくい。しかし、100パーセントに向かって様々な角度から常に検討を加え、最善を尽くすということはやらなければならない。

私には初めての経験だったので、かなりの外れな点が多々あったことであろうが、一市民として、自分なりの思いから点検・評価をすることができ、大変貴重な体験となった。お世話になりました。

平成 26 年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成 25 年度対象)

平成 26 年 8 月発行

編集・発行 那須塩原市教育委員会